

鳥獣保護管理調査コーディネーター

澤田 誠吾

島根県中山間地域研究センター

対象鳥獣

ツキノワグマ

活動地域

島根県

● 事業内容

ツキノワグマ西中国地域個体群のモニタリング

■ 事業の背景

西中国地域のツキノワグマは、本州最西端の孤立個体群であり、生息頭数が少ないことから「絶滅のおそれのある地域個体群」として、1998年に環境省のレッドデータブックに掲載された。島根県、広島県および山口県では、三県が一体となって広域の保護管理に取り組んでおり、2002年度には三県が共通の目標を盛り込んだ第一期の「特定鳥獣保護管理計画（2003～2006年度）」を策定し、現在では第四期の「第一種特定鳥獣保護計画（2017～2021年度）」のもとで保護管理に取り組んでいる。特定計画に関するモニタリングは、行政と研究機関が連携して実施している。

2016年度は、春季からクマの出没が多く、西中国地域では大量出没となった。このうち、島根県では253頭のクマが捕獲された（図1）。そして、県東部の雲南地域では、これまで被害発生をほとんど認めなかったカキへの食害が多発した。

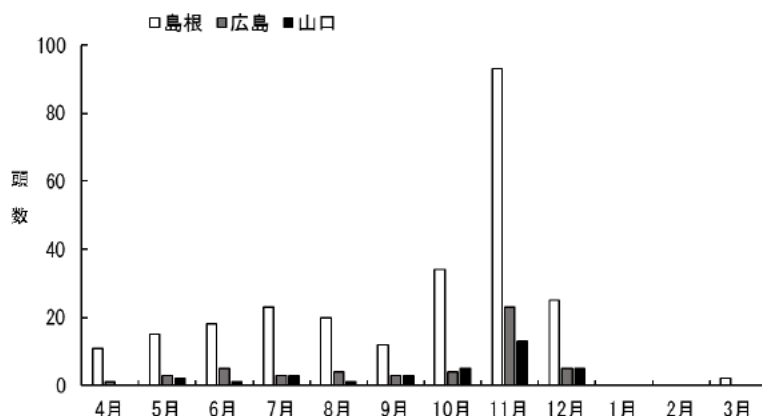


図1 2016年度の捕獲頭数（3県）

実施した内容及び成果

鳥獣専門指導員※と一緒にカキへのトタン巻きや電気柵の被害対策方法、研修会の開催など今後のカキ対策の進め方について議論を進めた。そして、鳥獣専門指導員が雲南市掛合町多根地区で、7自治会の自治会長などを集めたクマ対策検討会を開催した。この検討会で、鳥獣専門指導員と一緒に被害現場でトタン巻きなどの対策を行ってきた猟師から、「クマの出没は、有害捕獲のみで解決する問題ではなく、電気柵やトタン巻きなどによるカキへの被害対策が最も効果が高かった」との発言があった。これまで捕獲一辺倒であった検討会の雰囲気を変えたこの猟師からの発言は、この地区でクマの誘引物除去を行っていく大きなきっかけとなった。そして、同地区にあるカキの本数と被害本数などを調査した。その結果、カキは125戸が344本を所有しており、うち被害木は91本、また伐採しても良いのは27本であった(図2)。この調査結果をもとに地域ぐるみの被害対策につなげるための、被害対策研修会を各自治会で開催した(写真)。研修会の後には住民が13本のカキを伐採し、トタン巻きの対策を行う住民もいたことから、一定の成果があった。今後はカキへの対策の一層の推進や住民による伐採が難しいカキの巨木の処理方法などが課題である。

※鳥根県では2004年度から鳥獣の保護管理、被害対策など推進するために鳥獣専門指導員を各地域事務所に配置している(現在5名)。鳥獣専門指導員は、住民の不安を解消することを目指して市町職員や地域住民と一緒に活動をしている。

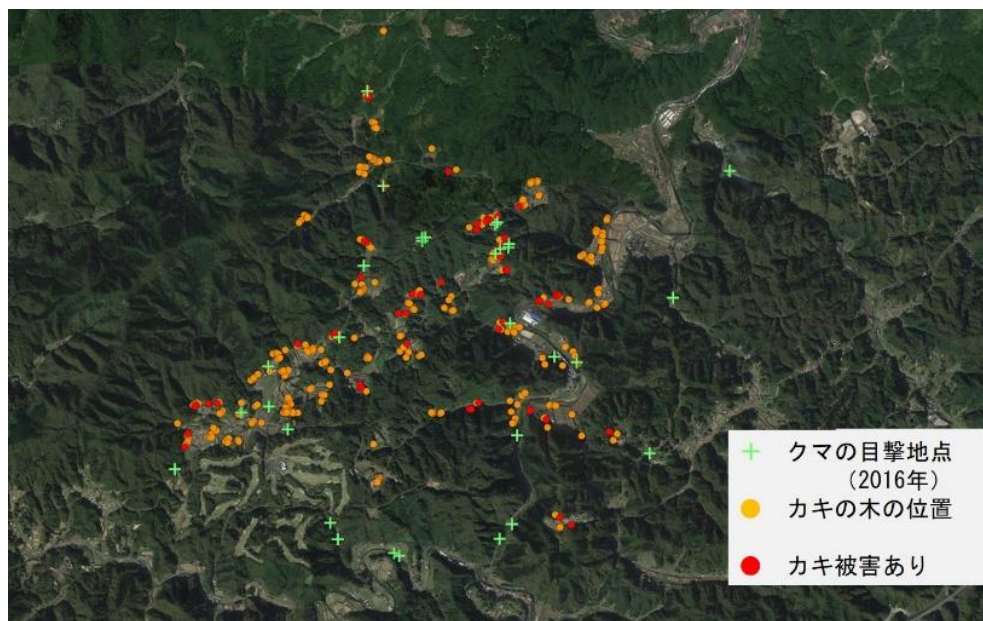


図2 集落内でのカキの木の位置とクマによるカキ被害の発生場所



写真 鳥獣専門指導員による被害対策研修会